

遺産と格差

チャールズ・ユウジ・ホリオカ

I はじめに

所得、資産、雇用機会などの「格差」が拡大しつつあることに対する懸念が近年内外で高まってきているが、もし遺産が親から子に多く残されるのであれば、遺産によって資産格差が代々引き継がれ、拡大していく恐れがある。したがって、遺産と資産格差との間の関係を明らかにすることは極めて重要なことであり、それが本稿の目的である。

本稿の構成は以下の通りである。まず、この節に続く第II節では本稿で用いたデータを紹介し、第III節では遺産の家計資産に占める割合など遺産と資産格差との間の関係に関するさまざまなデータを紹介し、第IV節では遺産動機・遺産の分配方法に関するデータを紹介し、第V節では結論を述べる。

II データの出所

本稿で用いたデータは財団法人家計経済研究所の委託を受け、社団法人輿論科学協会が2006年10～12月に行った「世帯内分配・世代間移転に関する研究」調査（以下「世帯内・世代間調査」と略す）からの個票データである。この調査の概要は以下の通りである（調査の詳細については、坂本〔2008〕参照）。

調査地域：全国

調査対象：30～59歳の既婚女性

抽出法：二段抽出法

調査方法：訪問留置回収法

完了調査票数：2,814 標本（4,200 標本抽出：回収率 67.00%）

調査時期：2006年10月6日～12月8日

この調査は遺産の有無、遺産の受取額、遺産動機、遺産の分配方法など遺産関連の調査項目を多く含んでおり、遺産に関する分析に非常に適している。

完了調査票数は2,814であるが、遺産の受取額、金融資産残高、実物資産残高、ローン残高などが無回答の標本をサンプルから落とし、残りの1,778標本のサンプルを用いた。

実物資産残高以外の金額に関するデータはカテゴリ・データであるため、最下位と最上位のカテゴリ以外のカテゴリの場合は下限と上限の平均を用い、最下位のカテゴリの場合は上限の0.8倍を用い、最上位のカテゴリの場合は実際の値、実際の値が記入されていない場合は下限の1.25倍を用いた。

III 遺産と資産格差との間の関係に関するデータ

本節では、家計資産に占める遺産の割合など遺産と資産格差との間の関係に関するさまざまなデータを紹介する。

表1の第1列には遺産・資産関連の各変数の平均値が示されているが、この表から分かるよう

表1 遺産・資産の平均値・標準偏差・変動係数

	平均値	標準偏差	変動係数
遺産の受取額（遺産を貰った家計）	1,447.0	2,438.4	1.69
遺産の受取額（全家計）	343.4	595.3	1.73
金融資産残高	1,028.6	1,396.3	1.36
実物資産残高	1,926.0	2,431.6	1.26
総資産残高	2,954.6	3,023.1	1.02
住宅ローン残高	630.1	984.2	1.56
それ以外のローン残高	61.8	185.1	3.00
ローン残高	691.9	1,013.8	1.47
家計資産残高（正味資産）	2,262.7	3,029.0	1.34
ライフ・サイクル資産残高	1,919.3	2,954.2	1.54

注) 単位は万円。標本数は1,778である。

に、自分の親または配偶者の親から遺産（預貯金・有価証券などの金融資産、家・土地などの実物資産を含む）を貰った家計の遺産の平均受取額は1,433.4万円にも上るが、日本人の4分の1弱（23.96%）しか遺産を自分の親または配偶者の親から貰っていないため、全家計の遺産の平均受取額は343.4万円にすぎない。金融資産残高（預貯金・有価証券・生命保険）と実物資産残高（家・土地の市場価値）の和から住宅ローン、住宅ローン以外のローンの残高を差し引くことによって算出される家計資産残高（正味資産）は2,262.7万円にも上り、全家計の遺産の平均受取額はその15.18%にすぎない。なお、家計資産残高から全家計の遺産の平均受取額を差し引くことによって算出されるライフ・サイクル資産（本人が自分で稼いだ所得から貯めた資産）は1,919.3万円にも上り、全家計の遺産の平均受取額はその17.89%にすぎない。

家計資産に占める遺産やそれ以外の世代間移転の割合を計算しようとする試みは世界各国で見られる。最初の試みはKotlikoff and Summers〔1981〕であり、彼らは家計資産に占める世代間移転の割合はアメリカでは約8割であるといった衝撃的な結果を得た。それに対し、Modigliani〔1988〕は独自の推定を行い、家計資産に占める世代間移転の割合は約2割にすぎないといった反対極端の結果を得ている〔Kotlikoff 1988も参照〕。

日本についても何人かの研究者が家計資産に占

める世代間移転の割合を推定しようとしており、例としてHayashi〔1986〕（9.6%以上）、Dekle〔1989〕（推定方法によって3~27%、48.7%以下）、Campbell〔1997〕（推定方法によって28.1%以下、23.4%以下）、Barthold and Ito〔1992〕（27.8~41.4%）、ホリオカ他〔2002〕（23.9%）などがある。したがって、日本における家計資産に占める世代間移転の割合はどちらかといえばKotlikoff and Summers〔1981〕の推定値よりもModigliani〔1988〕の推定値に近く、本稿の15.18%といった推定値もその例外ではない¹⁾。したがって、日本では、遺産やそれ以外の世代間移転はそれほど重要ではないようである。

もし遺産とライフ・サイクル資産の間に強い正の相関があれば、遺産によって資産格差が拡大することになる。しかし、両者の間の実際の相関を見てみると-0.170であり、負である。つまり、自分でより多くの資産を蓄積した家計ほど親から貰う遺産の額が少なく、遺産はむしろ資産格差を縮小する方向に働いている²⁾。

表1の第3列に各変数の変動係数が示されているが、この表から分かるように、ライフ・サイクル資産の変動係数が1.54であるのに対し、家計資産全体の変動係数は1.34にすぎず、遺産を家計資産に加えることによって変動係数が減少する。上述の通り、遺産とライフ・サイクル資産との間に負の相関があり、遺産をライフ・サイクル資産に加えることによって資産格差が縮小するこ

とはその結果と整合的である。

今までの議論を要約すると、日本では遺産はそれほど重要ではなく、受け取った遺産は家計資産の約15%にすぎない。しかも、自分でより多くの資産を蓄積した家計ほど親から貰う遺産の額が少なく、遺産は資産格差を縮小する方向に働く。つまり、遺産によって資産格差が代々引き継がれ、拡大していく恐れはなさそうである。

IV 家計の遺産動機・遺産の分配方法

本節の目的は、日本における遺産動機・遺産の分配方法の現状・考え方について吟味し、そうすることによって、日本において利己主義を前提としたライフ・サイクル・モデル、利他主義モデルおよび王朝モデルがどの程度成り立っているのかを明らかにすることである（この節はホリオカ〔2008〕に基づく）。

類似した分析としては、ホリオカ他〔1998〕、Horioka, et al.〔2000〕、Horioka〔2002〕、ホリオカ〔2002〕、ホリオカ他〔2002〕などがあるが、本稿で用いた調査では、遺産動機・遺産の分配方法に関するより詳細な情報を収集している。

本節の構成は以下の通りである。1では3つの家計行動に関する理論モデルの概要を説明し、それぞれのモデルの遺産動機・遺産の分配方法に対する含蓄を述べる。2では遺産動機・遺産の分配方法に関する結果を示し、3では結論を述べる。

1 各理論モデルの遺産動機・遺産の分配方法に対する含蓄

本節では、家計行動に関する3つの理論モデルの概要を説明し、それぞれのモデルの遺産動機・遺産の分配方法に対する含蓄について述べる。

- ① 利己主義を前提としたライフ・サイクル・モデル。このモデルは、親は利己的であり、子に対して利他主義（愛情）を抱いていないと仮定している。したがって、このモデルが成り立っていれば、親は遺産を全く残さないか、余った場合にのみ残すか、何らかの見返り（例えば、老後における世話、介護、経済

的援助など）があった場合にのみ残すはずであり、何らかの見返りを提供してくれた子にはより多く、または全部遺産を配分するはずである。

- ② 利他主義モデル。このモデルは、親は子に対して世代間の利他主義（愛情）を抱いていると仮定している。したがって、このモデルが成り立っていれば、親は何の見返りがなくても子に遺産を残すはずであり、遺産を均等に配分するか、ニーズのより多い子、あるいは所得・財産がより少ない子に多く、または全部配分するはずである。
- ③ 王朝モデル。このモデルは、親は家または家業の存続を望んでいると仮定している。したがって、このモデルが成り立っていれば、子が家または家業を継いでくれた場合にのみ親は子に遺産を残すはずであり、家または家業を継いでくれた子により多く、または全部配分するはずである。

よって、それぞれの理論モデルは遺産動機・遺産の分配方法に対して異なった含蓄を持っており、実際の遺産動機・遺産の分配方法について見ることによってそれぞれの理論モデルがどの程度成り立っているかが分かる。

2 遺産動機・遺産の分配方法に関する結果

本節では、遺産動機・遺産の分配方法に関する結果を紹介する。

本稿で用いた「世帯内・世代間調査」では、回答者の親の遺産動機と回答者本人の遺産動機について調査しており、それぞれの結果を順を追って紹介する。

(1) 回答者の親の遺産動機・遺産の分配方法に関する結果

アンケート調査の問50で回答者の親の遺産動機について調査している。

問50では、まず「あなた方ご夫婦は、あなた方の親から遺産をもらったことがありますか。また、今後もらうことを予想していますか。」と尋

表2 回答者の親の遺産動機

理論モデル	遺産動機	妻		夫	
		回答者数	回答者の割合	回答者数	回答者の割合
利他主義モデル	条件なし	794	29.32	775	28.37
	小計	794	29.32	775	28.37
利己主義モデル	同居すること	78	2.88	195	7.14
	近くに住むこと	60	2.22	51	1.87
	家事の手伝いをする	60	2.22	42	1.54
	介護をすること	144	5.32	157	5.75
	経済的援助をすること	22	0.81	36	1.32
	遺産なし	1,646	60.78	1,532	56.08
	小計	1,939	71.60	1,900	69.55
王朝モデル	家業を継ぐこと	17	0.63	75	2.75
	小計	17	0.63	75	2.75
小計		2,708	100.00	2,732	100.00
延べ回答数		2,750	101.55	2,750	100.66
遺産実績・予定無回答		106		82	
合計		2,814		2,814	

ね、遺産をもらった、またはもらう予定の回答者に対し、問50付問3として「遺産をもらうこと
の条件」について尋ねている。

「遺産をもらう条件」に関する選択肢を理論モデル別に分類すると以下の通りとなる。

利己主義を前提としたライフ・サイクル・モデルと整合的な選択肢

- 1 同居すること
- 2 近くに住むこと
- 3 家事の手伝い
- 4 介護
- 5 経済的援助

利他主義モデルと整合的な選択肢

該当条件なし 条件なしで貰った、または貰う予定である

王朝モデルと整合的な選択肢

- 6 家業を継ぐこと

なお、「親から遺産を貰わなかった、しかも貰

う予定もない」という選択肢は、ライフ・サイクル・モデルと整合的であると解釈できる。

結果は表2に示されているが、この表から分かるように、利己的な遺産動機を持っている妻の親と夫の親はそれぞれ全体の71.60% および69.55% を占め、いずれも3分の2を超え、圧倒的に多い。2位は利他的な遺産動機であり、このような遺産動機を持っている妻の親と夫の親はそれぞれ全体の29.32% および28.37% を占める。また、3位は王朝的な遺産動機であり、このような遺産動機を持っている妻の親と夫の親はそれぞれ全体のわずか0.63% および2.75% にすぎない。

個別の選択肢について見てみると、最も多かったのは、「遺産を貰わなかった、しかも貰う予定もない」（利己的）（妻の親と夫の親の場合はそれぞれ全体の60.78% および56.08% を占める）と「条件なしで貰った、または貰う予定である」（利他的）（妻の親と夫の親の場合はそれぞれ全体の29.32% および28.37% を占める）だった。条件を付けて遺産を残した（利己的な）親は比較的少なく、敢えて言えば、最も多かったのは、「同居すること」（妻の親の場合と夫の親の場合はそれ

ぞれ全体の2.88%および7.14%を占める)と「介護をすること」(妻の親の場合と夫の親の場合はそれぞれ全体の5.32%および5.75%を占める)であり、日本の社会的規範を反映し、妻の親の場合よりも夫の親の場合のほうが同居することを条件にすることがはるかに多いようである。

次に、ホリオカ〔2008〕に示されている遺産の分配方法に関する結果を紹介すると、これらの結果は遺産動機に関する結果とほぼ整合的である。遺産の分配方法が利己的だった妻の親と夫の親はそれぞれ全体の79.24%および76.76%を占め、いずれも8割近くであり、圧倒的に多い。2位は遺産の分配方法が利他的だった親であり、そのような親は妻の親の場合と夫の親の場合にはそれぞれ全体の17.59%および16.82%を占める。3位は遺産の分配方法が王朝的だった親であり、そのような妻の親と夫の親の場合にはそれぞれ全体のわずか2.10%および4.46%を占めるにすぎない。

個別の選択肢について見てみると、最も多かったのは、「遺産を貰わなかった、しかも貰う予定もない」(利己的)(妻の親と夫の親の場合にはそれぞれ全体の70.72%および74.36%を占める)、「均等に配分する」(利他的)(妻の親と夫の親の場合にはそれぞれ全体の16.82%および16.12%を占める)だった。子の行動によって差を付ける(利己的な)親は、比較的少なく、敢えて言えば、最も多かったのは、「同居してくれた子に多く、または全部配分した(する予定である)」(妻の親の場合と夫の親の場合にはそれぞれ全体の6.16%および7.43%)と「家業を継いだ子に多く、または全部配分した(する予定である)」(妻の親の場合と夫の親の場合にはそれぞれ全体の1.16%および2.88%)だった。日本の社会的規範を反映し、妻の親の場合よりも夫の親の場合のほうが、同居した子、家業を継いだ子に多く、または全部配分した(する予定である)ことが多い。

要約すると、回答者の親は圧倒的に利己的であり、それに次いで利他的な親もかなりおり、王朝的な親はほとんどいないようである。これらの結果はホリオカ他〔1998〕, Horioka, et al.〔2000〕,

Horioka〔2002〕, ホリオカ〔2002〕, ホリオカ他〔2002〕などのような先行研究とおおむね整合的である。また、利己的な親のほとんどは遺産を残さなかった、または残す予定はなく、交換条件を課したり、子の行動によって差を付ける親はほとんどいないが、敢えて言えば、同居することが、交換条件としても子の間で差を付ける要因としても最も重要である。

(2) 回答者本人の遺産動機・遺産の分配方法に関する結果

次に、アンケート調査の間68では、回答者本人の遺産動機について、「あなた方のご夫婦はお子さんに残す遺産についてどのようにお考えですか。」と尋ねている。

遺産動機に関する選択肢を理論モデル別に分類すると以下の通りとなる。

利己主義を前提としたライフ・サイクル・モデルと整合的な選択肢

- 2 子が老後の世話・介護をしてくれた場合にのみ遺産を残すつもりである
- 3 子が老後において経済的援助をしてくれた場合にのみ遺産を残すつもりである
- 6 自分の財産は自分で使いたいから、いかなる場合でも遺産を残すつもりはない

利他主義モデルと整合的な選択肢

- 1 いかなる場合でも遺産を残すつもりである
- 5 遺産を残したら、子の働く意欲を弱めるから、いかなる場合でも遺産を残すつもりはない

王朝モデルと整合的な選択肢

- 4 子が家業を継いでくれた場合にのみ遺産を残すつもりである

結果は表3に示されているが、この表から分かるように、利他的な遺産動機を持っている回答者は全回答者の71.43%を占め、圧倒的に多い。2

表3 回答者本人の遺産動機

理論モデル	遺産動機	回答者数	回答者の割合
利他主義モデル	いかなる場合でも残す	1,507	60.64
	子の働く意欲を弱めたくないから残さない	268	10.78
	小計	1,775	71.43
利己主義モデル	子が老後の世話・介護をしてくれた場合にのみ残す	218	8.77
	子が経済的援助をしてくれた場合にのみ残す	37	1.49
	自分で使いたいから残さない	407	16.38
	小計	662	26.64
王朝モデル	家業を継いでくれた場合にのみ残す	48	1.93
	小計	48	1.93
	小計	2,485	100.00
	無回答	81	
	付問回答あり	51	
	非該当(子なし)	197	
	合計	2,814	

位は利己的な遺産動機であり、このような遺産動機を持っている回答者は全回答者の26.64%を占め、3位は王朝的な遺産動機であり、このような遺産動機を持っている回答者の割合は全回答者のわずか1.93%にすぎない。

個別の選択肢について見てみると、「いかなる場合でも遺産を残すつもりである」といった利他的な遺産動機が最も多く、この遺産動機を持っている回答者の割合は60.64%にも及ぶ。3位の「遺産を残したら、子の働く意欲を弱めるから、いかなる場合でも遺産を残すつもりはない」(全回答者の10.78%)も利他的な遺産動機であるが、それに対し、2位の「自分の財産は自分で使いたいから、いかなる場合でも遺産を残すつもりはない」(全回答者の16.38%)も、4位の「子が老後の世話・介護をしてくれた場合にのみ遺産を残すつもりである」(全回答者の8.77%)も、利己的な遺産動機である。

次に、ホリオカ〔2008〕に示されている遺産の分配方法に関する結果を紹介すると、遺産の分配方法が利他的だった回答者は全回答者の51.22%を占め、最も多い。2位は遺産の分配方法が利己的だった回答者であり、そのような回答者は全回答者の49.89%を占め、3位は遺産の分配方法が

王朝的だった回答者であり、そのような回答者は全回答者のわずか5.45%にすぎない。

個別の選択肢について見てみると、最も多かったのは、「均等に配分するつもりである」といった利他的な遺産の分配方法であり、この分配方法を持っている回答者は全回答者の48.16%にも及ぶ。4位の「遺産を残したら、子の働く意欲を弱めるから、いかなる場合でも遺産を残すつもりはない」(全回答者の11.87%)も利他的な遺産動機であるが、それに対し、2位の「自分の財産は自分で使いたいから、いかなる場合でも遺産を残すつもりはない」(全回答者の18.03%)、3位の「同居してくれた子に多く、または全部配分するつもりである」(全回答者の12.49%)、5位の「介護をしてくれた子に多く、または全部配分するつもりである」(全回答者の10.77%)のいずれも、利己的な遺産の分配方法である。

要約すると、利他的な遺産動機・遺産の分配方法を持っている回答者は最も多く、利己的な回答者もかなりおり、王朝的な回答者はほとんどいないようである。また、利他的な回答者のほとんどは遺産を均等に配分する予定であり、交換条件を課したり、子の行動によって差を付ける回答者はほとんどないが、敢えて言えば、世話・介護する

ことが交換条件として最も重要であり、同居すること、介護することが子の間で差を付ける要因としても最も重要である。

遺産動機・遺産の分配方法から判断する限り、回答者本人は主に利他的であるといった結果は、ホリオカ他〔1998〕および Horioka, et al.〔2000〕の遺産の分配方法に関する結果とおおむね整合的であるが、それ以外の先行研究は回答者本人は主に利己的であるという結果を得ており、本章で得た結果とは対象的である。なお、Hayashi〔1995〕は異なった方法を用いて本稿と同じ結論に達している。

回答者の親に関する結果と、回答者本人に関する結果を比較してみると、回答者の親の遺産動機・遺産の分配方法は圧倒的に利己的であるのに対し、回答者本人の遺産動機・遺産の分配方法は主に利他的である。（どちらの場合も王室的な遺産動機・遺産の分配方法は全く重要ではない。）この違いの原因究明は今後の課題として残るが、少なくとも3つの可能性がある。①設問のワーディングが異なる。②人々は他人よりも自分のほうが利他的であると思いたい。③人々の実際の行動よりも人々の意図のほうが利他的である。④コーホート効果があり、より早い時期に生まれた世代のほうが利己的である。

3 遺産動機・遺産の分配方法に関する結論

日本人の遺産動機・遺産の分配方法から判断する限り、日本では、利己的な人、利他的な人、王室的な人が混在している。王室的な人は非常に少なく、ほとんどの人は利己的または利他的であるが、利己的な人のほうが多いのか、利他的な人のほうが多いのかは一概に言えない。

また、利己的な人の場合は、遺産を残さないか、遺産を残すが、子に交換動機（見返り）を課す。例えば、子に遺産を残す見返りとして、子が老後において親の世話、介護、経済的援助などをすること、もしくは家または家業を継ぐことを要求する。したがって、遺産がどんなに多くても、遺産に対する子からの見返りの金銭的な価値を推定し、それを遺産から差し引いた後に残る親から

子への純移転を計算したら、それは必ずしも多くはならず、正になるとも限らない。前節で日本では遺産はそれほど重要ではないということが分かったが、遺産が重要だったとしても、子から親への見返りによって相殺され、純移転が多くなるとは限らず、遺産によって家計資産が引き継がれ、拡大していく恐れは全くないように思われる。

V 結論

本稿では、財団法人 家計経済研究所の委託を受け、社団法人 輿論科学協会が2006年10～11月に実施した「世帯内分配・世代間移転に関する研究」調査からの個票データを用いて、遺産と資産格差との間の関係を明らかにし、遺産によって資産格差が代々引き継がれ、拡大していくか否かについて検証した。本稿の主な結論を述べると、日本では遺産はそれほど重要ではなく、受け取った遺産は家計資産の約15%にすぎない。しかも、自分でより多くの資産を蓄積した家計ほど親から貰う遺産の額が少なく、遺産は資産格差を縮小する方向に働いている。さらに、日本では利己的な人が多く、利己的な人の場合は、遺産を残さないか、遺産を残すが、子に交換動機（見返り）を課す。例えば、子に遺産を残す見返りとして、子が老後において親の世話、介護、経済的援助などをすること、もしくは家または家業を継ぐことを要求する。したがって、遺産がどんなに多くても、遺産に対する子からの見返りの金銭的な価値を推定し、それを遺産から差し引いた後に残る親から子への純移転を計算したら、それは必ずしも多くはならず、正になるとも限らない。つまり、日本では遺産はそれほど重要ではないが、重要だったとしても、子から親への見返りによって相殺され、純移転が多くなるとは限らない。したがって、遺産によって資産格差が代々引き継がれ、拡大していく恐れは全くないようであり、相続税などによって資産格差が代々引き継がれることを阻止する必要はなさそうである。

謝 辞

本稿の作成に当たり、財団法人家計経済研究所「世帯内分配・世代間移転に関する分析」研究プロジェクトの各委員、特に坂本和靖氏と村田啓子氏および暮石渉氏、島田加代子氏、白波瀬佐和子氏、廣瀬志津子氏、若林緑氏から有益なコメントをいただき、岡田多恵氏には研究の補助をしていただいた。また、財団法人家計経済研究所には上記プロジェクトの一環として実施された「世帯内分配・世代間移転に関する研究」調査のデータの使用を許可していただいた。さらに、本研究に対し、文部科学省より科学研究補助金（基盤(B)、課題番号18330068および基盤(S)、課題番号20223004)をいただいた。これら機関・個人に対し、ここに記して感謝の意を表したい。

注

- 1) 本稿で用いた調査では生前贈与が世代間移転に含まれていないことによって家計資産に占める世代間移転の割合が先行研究の場合よりも低めに出ていることを説明できる。
- 2) 節税対策などのため、資産額が多い親ほど、生前贈与の形で資産を子に残す傾向が強くなり、その分だけ残す遺産が少なくなるとしたら、遺産とライフ・サイクル資産との間の負の相関が強くなり出すぎている可能性がある。この点を指摘してくださった坂本和靖氏に感謝する。

参 考 文 献

- Barthold, Thomas A., and Ito, Takatoshi (1992) "Bequest Taxes and Accumulation of Household Wealth: U. S.-Japan Comparison" in T. Ito and A. O. Krueger, eds., *Political Economy of Tax Reform* (Chicago: University of Chicago Press), pp. 235-292.
- Campbell, David W. (1997) "Transfer and Life-cycle Wealth in Japan, 1974-1984," *Japanese Economic Review*, Vol. 48, No. 4 (December), pp. 410-423
- Dekle, Robert (1989) "The Unimportance of Intergenerational Transfers in Japan," *Japan and the World Economy*, Vol. 1, No. 4 (November), pp. 403-413.
- Hayashi, Fumio (1986) "Why Is Japan's Saving Rate So Apparently High?" in S. Fischer, ed., *NBER Macroeconomics Annual 1986*, Vol. 1 (Cambridge, Massachusetts: MIT Press), pp. 147-210
- (1995) "Is the Japanese Extended Family Altruistically Linked? A Test Based on Engel Curves," *Journal of Political Economy*, Vol. 103, No. 3 (July), pp. 661-674.
- Horioka, Charles Yuji (1993) "Saving in Japan," in Arnold Heertje, ed., *World Savings: An International Survey* (Oxford, U.K.: Blackwell Publishers), pp. 238-278.
- (2002) "Are the Japanese Selfish, Altruistic, or Dynastic?" *Japanese Economic Review*, Vol. 53, No. 1 (March), pp. 26-54.
- Horioka, Charles Yuji; Fujisaki, Hideki; Watanabe, Wako; and Kouno, Takatsugu (2000) "Are Americans More Altruistic than the Japanese? A U. S.-Japan Comparison of Saving and Bequest Motives," *International Economic Journal*, Vol. 14, No. 1 (Spring), pp. 1-31.
- Kotlikoff, Laurence J. (1988) "Intergenerational Transfers and Savings," *Journal of Economic Perspectives*, Vol. 2, No. 2 (Spring), pp. 41-58.
- Kotlikoff, Laurence J., and Summers, Lawrence H. (1981) "The Role of Intergenerational Transfers in Aggregate Capital Accumulation," *Journal of Political Economy*, Vol. 89, No. 4 (August), pp. 706-732.
- Modigliani, Franco (1988) "The Role of Intergenerational Transfers and Life Cycle Saving in the Accumulation of Wealth," *Journal of Economic Perspectives*, Vol. 2, No. 2 (Spring), pp. 15-40.
- 坂本和靖 (2008) 「『世帯内分配・世代間移転に関する研究』調査の目的と方法」, チャールズ・ユウジ・ホリオカ, 財団法人家計経済研究所編, 『世帯内分配と世代間移転の経済分析』(ミネルヴァ書房), pp. 3-17.
- ホリオカ, チャールズ・ユウジ (2002) 「日本人は利己的か, 利他的か, 王朝的か」(日本経済学会・中原賞講演), 大塚啓二郎, 中山幹夫, 福田慎一, 本多佑三編, 『現代経済学の潮流2002』(東洋経済新報社), pp. 23-45.
- (2008) 「日本における遺産動機と親子関係: 日本人は利己的か, 利他的か, 王朝的か?」, チャールズ・ユウジ・ホリオカ, 財団法人家計経済研究所編, 『世帯内分配と世代間移転の経済分析』(ミネルヴァ書房), pp. 118-135.
- ホリオカ, チャールズ・ユウジ, 藤崎秀樹, 渡部和孝, 石橋尚平 (1998) 「貯蓄動機・遺産動機の日米比較」, チャールズ・ユウジ・ホリオカ, 浜田浩児編著, 『日米家計の貯蓄行動』(日本評論社), pp. 71-111.
- ホリオカ, チャールズ・ユウジ, 山下耕治, 西川雅史, 岩本志保 (2002) 「日本人の遺産動機的重要度・性質・影響について」, 『郵政研究所月

報』(総務省郵政研究所編), 第 163 号 (4 月),
pp. 4-31。

(Charles Yuji Horioka 大阪大学社会経済研究所教授)